

9

優仁ホーム

〒192-0152 東京都八王子市美山町1463
TEL.042-651-3438／FAX.042-652-3184

定員 100名

設立 1963/2/1

運営 社会福祉法人 アゼリヤ会

職員 常勤39名／その他11名／合計50名

東京都一時入所事業／救護施設居宅生活訓練事業／保護施設通所事業
生活困窮者就労訓練事業

運営理念である『一人ひとりが主人公』の具現化に向け、自立支援に力を入れ「個別支援計画」に基づく支援を展開しています。定員100名のうち約7割が、重複を含め精神障害を持っています。基幹となる入所機能の他、平成16年度より居宅生活訓練事業を開始し、地域移行を促進する一方、平成24年度より一時入所事業を開始し、DV被害など一時的に保護が必要な方を受け入れています。また、地域生活へ移行した方が継続して自立生活が送れるよう独自に行ってきたアフターフォローを平成27年度より保護施設通所事業として制度に乗せ、必要な支援へと繋げています。地域貢献・交流では年2回、クリーンウォーキング（ゴミ拾い活動）を実施し、夏には近隣の子供たちを対象に「夏休み工作教室」、秋には近隣にお住いの方を対象に日頃の感謝を込めて「大根掘り交流会」にお招きするなど、ふれあう機会を設け地域に根差した施設を目指しています。

10

救世軍 自省館

〒204-0023 東京都清瀬市竹丘1-17-60
TEL.042-493-5374／FAX.042-493-5396

Kyuuseigun jiseikan



定員 50名

設立 1977/2/1

運営 社会福祉法人 救世軍社会事業団

職員 常勤24名／その他13名／合計37名

東京都一時入所事業／居宅生活訓練事業（独自）／通所事業（独自）／酒害相談（独自）
ひとまず相談窓口（清瀬市社会福祉法人社会貢献事業）

救世軍の主義精神に則り、「救世軍自省館は、アルコール依存症者の中にイエス・キリストを見だし、愛し、仕え、共に成長していくことを使命とする」をミッションステートメントとして掲げています。対象となる利用者は、アルコール依存症者で、合併する精神障害等があっても施設生活が可能な方としています。個別支援計画を基に全人的な疾病からの回復をめざし、生活支援・自立支援を提供しています。

Sited from 全国救護施設協議会 <http://www.zenkyukyo.gr.jp/>社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 救護部会
事務局 〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL.03-3268-7171（代表）作成 2020.3
D. mii

Guid of The relief facilities in Tokyo

東京都内の救護施設

東京都社会福祉協議会 救護部会



1

光の家神愛園

〒191-0065 東京都日野市旭が丘1-17-17
TEL.042-581-2340／FAX.042-581-9568

Hikari no ie shinnaien



定員 80名

設立 1955/8/1

運営 社会福祉法人 東京光の家

職員 常勤39名／その他14名／合計53名

光の家神愛園はキリスト教精神に基づいて創立された施設です。従って聖書の教え、聖書の福音を施設運営並びに利用者支援の基本としています。利用者の80％は視覚障害と他の障害を併せ持つ盲重複障害者です。

2

黎明寮

〒187-0032 東京都小平市小川町1-485
TEL.042-341-0336／FAX.042-345-5463

Rimeiryo



定員 100名

設立 1957/10/1

運営 社会福祉法人 黎明会

職員 常勤39名／その他1名／合計40名

救護施設居宅生活訓練事業／保護施設通所事業／東京都一時入所事業
東大和市障害者緊急一時保護事業（委託事業）

利用者の安全・安心・良質なサービスを提供し、自立した生活を支援すると共に、法人内の多様な事業所及び関係機関と連携し適切なサービスが受けられるよう支援している他、地域の関係機関・事業所からの相談を受け、制度の谷間にあり、様々な生活課題を持ちながら地域で生活されている人たちに、様々な支援をしています。

3

あかつき

〒187-0032 東京都小平市小川町1-485
TEL.042-341-4711 / FAX.042-341-4707

Akatsuki



定員 195名

運営 社会福祉法人 黎明会

設立 1959/7/28

職員 常勤57名／その他2名／合計59名

救護施設居宅生活訓練事業／保護施設通所事業／東京都一時入所事業
東大和市障害者緊急一時保護事業（委託事業）

開設以来、緊急救護施設として精神障害寛解者への生活支援を行っています。個別支援計画に沿った利用者支援を軸に、サービスの質の向上と安全・安心確保、日中活動の充実に力を入れ、法人内の各事業所とも連携した支援を心掛けています。また、施設内の地域生活体験室、近隣アパートでの体験を行う居宅生活訓練事業（定員5名）での地域移行のための取り組みとともに、地域移行後の保護施設通所事業、生活困窮者への一時生活支援も実施しています。

4

くるめ園

〒187-0021 東京都小平市上水南町4-7-45
TEL.042-321-8866 / FAX.042-321-9807

Kurumeen



定員 50名

運営 社会福祉法人 まりも会

設立 1962/11/17

職員 常勤38名／その他8名／合計46名

東京都一時入所事業／生活困窮者就労訓練事業
東大和市障害者緊急一時保護事業（委託事業）

身体・知的・精神の重複障害者が9割以上を占める重複障害者の生活施設です。園の生活の主体者は、利用者であることを運営の基本方針とし、利用者の生活に関わる各委員会や行事、各クラブの活動等利用者・職員共に計画、実践しています。

5

昭島荘

〒196-0022 東京都昭島市中神町1260
TEL.042-541-5981 / FAX.042-542-7625

Akishimasou



定員 100名

運営 社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会

設立 1957/12/1

職員 常勤36名／その他16名／合計52名

東京都一時入所事業／居宅生活訓練事業（独自）

1. JR青梅線の東中神駅（立川駅より2駅）より徒歩7分、国営昭和記念公園が隣接して木々に囲まれ、近隣には病院・商店街・銭湯などもあり、とても恵まれた生活環境にあり、利用者の皆様、買い物や散歩などを楽しまれ、充実した毎日を過ごされています。
2. 定員100名（男性48名・女性52名）の平均年齢は67歳の高齢化に伴い、疾病や心身の障害が重度化しています。特に、病状や嚥下などの身体機能に適した食事形態、あるいは医療的な支援が多様化しています。
3. 重点取り組み事項
(1) 施設の見える化：利用者の人権尊重を促進するため、利用者の意見や要望に迅速な対応を図っています（苦情解決の推進）
(2) 居宅生活訓練事業：地域移行の可能性がある利用者に対して、積極的なアプローチをしています（アパート1室契約・訓練棟1部屋設置）

6

光華

〒192-0375 東京都八王子市鏈水428
TEL.042-676-8336 / FAX.042-676-5017

Kouka



定員 86名

運営 社会福祉法人 多摩養育園

設立 1960/7/1

職員 常勤35名／その他20名／合計51名

東京都一時入所事業／救護施設居宅生活訓練事業（独自）／生活困窮者就労訓練事業

「地域の人々が、安心して、輝いた人生を実現できるよう、慈悲のところで支援する」を法人理念としており、利用者がいきいきとした生活を送れるよう、個別支援計画書に基づいた日常生活支援、自立支援を行っています。法人内の保育園との合同誕生日会・合同行事等を多く持ち、施設内にとどまらず様々な方と関われるよう機会を多く作っています。また、法人の特徴として、お釈迦様・仏教の教えを大切にしておりますので、毎月1日には「仏様の日」と称し、過去お亡くなりになられた方の法要を、僧侶の方々がボランティアで行ってくれ、利用者様の安寧につながっています。

7

村山荘

〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-7-5
TEL.042-391-1262 / FAX.042-397-4609

Murayamasou



定員 100名

運営 社会福祉法人 村山苑

設立 1961/6/1

職員 常勤41名／その他15名／合計56名

東京都一時入所事業／救護施設居宅生活訓練事業／通所・訪問事業（独自）
生活困窮者就労訓練事業

「共に持とう自立心と向上心、心がけよう笑顔・挨拶・気配りに」を基本方針に、様々な事情を抱えたあらゆる方に対し、生命の輝きを見出すことのできる福祉サービスを提供することを理念としています。隣接する同法人のさつき荘や保育園、障害福祉サービス、特養、デイサービス等と連携して多様な活動を行っており、地域住民や他機関とのつながりも重視しながら地域から愛される施設を目指しています。

8

さつき荘

〒189-0024 東京都東村山市富士見町2-8-2
TEL.042-396-2244 / FAX.042-397-4311

Satsukisou



定員 50名

運営 社会福祉法人 村山苑

設立 1982/4/1

職員 常勤27名／その他11名／合計38名

救護施設居宅生活訓練事業／保護施設通所事業／東京都一時入所事業
東大和市障害者緊急一時保護事業（委託事業）

救護施設さつき荘のポリシーは、クオリティオブワークス（QOW:サービスの質）を高めることで、クオリティオブライフ（QOL:生活の質）を高め、バリューオブライフ（VOL:人生の価値）を見出してもらうことで、バリューオブワークス（VOW:事業の価値）を高めていくことです。QOWとは、専門職としての能力を持ち、専門職としての思慮に富み、専門職としての誇りを持ち、チームで成果をあげることです。QOLとは、利用者が尊厳を持ち、利用者が情報を持ち、利用者が希望を抱き、穏やかな気持ちで暮らすことです。VOLとは、人として自立心を持ち、人として生きがいを持ち、人として必要とされ、豊かな気持ちで生きることです。VOWとは、さつき荘として認知され、さつき荘として信頼され、さつき荘として期待に応え、地域の中で使命を果たしていくことです。